

令和5年度地域包括支援センター設置運営事業の委託について

1 単年度契約を締結しているセンター（2センター）

(1) 大和蒲町地域包括支援センター・七郷地域包括支援センター

今年度の受託法人に対して令和5年度も継続して事業を委託する。令和5年度も単年度契約とする。

【理由】

- ・ 大和蒲町地域包括支援センターは令和3年度から、七郷地域包括支援センターは令和4年度から運営法人が変更となったため、当面の間、毎年度その運営状況を確認し、契約更新の可否を判断する必要がある。
- ・ 今年度に行った事業評価Ⅱにおいて、業務評価については委託業務が適正に行われていることが確認され、業務監査については事務処理等が適切になされていることが確認された。
- ・ 現在の利用者や関係のある医療・福祉関係者等と継続して関係を築くことができるとともに、これまで培ってきた実績や経験、地域とのつながりをいかせるため。
- ・ 現受託法人が、引続き受託する意向であるため。

2 複数年契約を締結しているセンター（50センター）

複数年契約（令和3年度～令和5年度）の期間中であるため、来年度も委託を継続する。